平成２９年（フ）第２０７号
広島市南区東雲本町２丁目12番25―806号、申立時の住所広島県安芸郡海田町日の出町３番21―101号
債務者　岩崎　貴臣
1　決定年月日時　平成29年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４８９号
広島市安佐北区真亀４丁目３番55―302号
債務者　垰田　雄一
1　決定年月日時　平成29年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴橋　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４９４号
広島市南区宇品海岸１―13―13　宇品港湾ビル２階、住民票上の住所広島市佐伯区美の里１丁目17番７―2405号
債務者　スリーウィンパートナーズこと　諏訪　修三
1　決定年月日時　平成29年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滑川　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５８９号
広島市安佐南区安東５丁目５番９号
債務者　嶋田　　裕
1　決定年月日時　平成29年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩元　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１５７号
釧路市美原１丁目52番５号、申立前の住所北海道釧路郡釧路町雁来２番地48
債務者　安済三佳子
1　決定年月日時　平成29年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高畑　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第１６３号
北海道厚岸郡厚岸町門静１丁目265番地、申立前の住所北海道厚岸郡厚岸町白浜１丁目86番地　松原大和方借家
債務者　山根　広篤
1　決定年月日時　平成29年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　憲臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月８日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第１７５８号
横浜市青葉区さつきが丘４番地４　サクセス青葉台302
債務者　藤ノ木祥雄
1　決定年月日時　平成29年８月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木美紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月24日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３７号
三重県鈴鹿市若松西５丁目30番27号
債務者　中濵　克久
1　決定年月日時　平成29年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３２２６号
大阪府東大阪市御厨南３丁目１番46―808号
債務者　枚村　良一
1　決定年月日時　平成29年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　　馨正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３２２７号
大阪府東大阪市御厨南３丁目１番46―808号
債務者　枚村　涼子
1　決定年月日時　平成29年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　　馨正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３３２８号
大阪市平野区喜連１丁目９番38号　リュストル喜連301号
債務者　杉谷商店こと　杉谷　秀樹
1　決定年月日時　平成29年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村真紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３３６９号
大阪市東成区大今里南４丁目３番16号　ポレール　301号
債務者　篠田愛子こと　ＰＡＲＫ　ＹＯＵＮＳ　ＯＯＫ　朴　　連淑
1　決定年月日時　平成29年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３３７０号
大阪市東成区大今里南４丁目３番16号　ポレール　301号
債務者　篠田　光一
1　決定年月日時　平成29年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３３８４号
大阪府茨木市水尾４丁目２番18号　井河マンション　101号
債務者　松本　賢輔
1　決定年月日時　平成29年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２３号
高知市桟橋通４丁目15番34―1205号　アルファステイツ桟橋通りⅡ、前住所高知市桟橋通３丁目25番１　506号
債務者　西川　雅子
1　決定年月日時　平成29年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３７号
福岡県田川郡香春町大字高野1226番地18　吉永方、前住所佐賀県鳥栖市元町1237番地２ロワールマンション鳥栖408
債務者　中村小百合
1　決定年月日時　平成29年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
福岡地方裁判所田川支部